# 官　報　告

## 国家試験

**平成24年度皇宮護衛官採用試験（高卒程度試験）公告**

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成24年6月20日　人事院事務総長　尾西　雅博

1　試験の名称　平成24年度皇宮護衛官採用試験（高卒程度試験）

2　試験の区分　護衛官

なお、護衛官（社会人）区分は、行わない。

3　対象官職　係員の官職のうち、皇宮護衛官の官職

4　給与　この試験に合格し、採用された者が「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける場合の俸給月額は、原則として次のとおりであるが、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」第９条第１項により、下記の金額から、俸給月額に100分の4.77を乗じて得た額に相当する額が減ぜられ支給される。

| （試験の区分） | （適用俸給表） | （俸給月額） |
|---|---|---|
| 護衛官 | 公安職俸給表㈠　１級３号俸 | 161,500円 |

なお、このほか、法律の定めるところにより、諸手当が支給される。

5　受験資格　次に掲げる者とする。

⑴　平成24年４月１日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して５年を経過していない者及び平成25年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

⑵　人事院が⑴に掲げる者に準ずると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

6　第１次試験

⑴　試験種目　基礎能力試験及び作文試験（第１次試験合格者の決定は、基礎能力試験の成績により行い、作文試験は、第１次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に反映する。）

⑵　試験の実施日　平成24年９月30日（日）

⑶　試験地　札幌市、多賀城市、東京都、堺市及び福岡市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第１次試験合格者発表　平成24年10月17日（水）に、受験番号及び試験地を、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関１－２－３）及び第１次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は10⑴①に掲げる。）（以下「人事院事務総局等」という。）における掲示又は人事院事務総局等に備えて一般の閲覧に供する方法、インターネットの利用その他適切な方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

7　第２次試験

⑴　試験種目　人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査（人物試験は、個別面接により行う。）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日　平成24年10月29日（月）から11月２日（金）までの間の指定する日

⑶　試験地　札幌市、仙台市、東京都、京都市及び福岡市

8　最終合格者発表　平成24年11月27日（火）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

9　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿には、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、この名簿に記載された者の中から行う。

10　受験手続

⑴　郵送又は持参による申込みの場合

①　受験申込用紙の交付　受験申込用紙は、次に掲げる人事院の地方事務局及び沖縄事務所のほか皇宮警察本部及び皇宮警察本部京都護衛署において交付する。

| （名　称） | （所在地） | |
|---|---|---|
| 人事院北海道事務局 | 〒060―0042 | 札幌市中央区大通西12丁目 |
| 人事院東北事務局 | 〒980―0014 | 仙台市青葉区本町３－２－23 |
| 人事院関東事務局 | 〒330―9712 | さいたま市中央区新都心１－１ |
| 人事院中部事務局 | 〒460―0001 | 名古屋市中区三の丸２－５－１ |
| 人事院近畿事務局 | 〒553―8513 | 大阪市福島区福島１－１－60 |
| 人事院中国事務局 | 〒730―0012 | 広島市中区上八丁堀６－30 |
| 人事院四国事務局 | 〒760―0068 | 高松市松島町１－17―33 |
| 人事院九州事務局 | 〒812―0013 | 福岡市博多区博多駅東２－11－１ |
| 人事院沖縄事務所 | 〒900―0022 | 那覇市樋川１－15―15 |
| 皇宮警察本部 | 〒100―0001 | 東京都千代田区千代田１－３ |
| 皇宮警察本部京都護衛署 | 〒602―0881 | 京都市上京区京都御苑内 |

②　受験の申込み　受験希望者は、所定の受験申込用紙１部に所要事項を記入し、皇宮警察本部に提出すること。

なお、受験の申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で変更を認める。

③　申込受付期間　平成24年７月30日（月）から８月７日（火）まで（ただし、持参による申込みの受付は、土曜日及び日曜日は除く。）。

なお、郵便又は信書便による申込みは、平成24年８月７日（火）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

④　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

⑵　インターネットによる申込みの場合

①　受験の申込み　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと。（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）

なお、受験の申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で変更を認める。

②　申込受付期間　平成24年７月24日（火）９時から８月２日（木）まで。

なお、申込みは、８月２日（木）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

③　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

11　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、前記の受験申込用紙の交付機関に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913　東京都千代田区霞が関１－２－３）に行うこと。

⑵　受験申込用紙等の請求を郵便により行う場合には、200円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形２号）を必ず同封すること。

⑶　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑷　受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

⑸　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。